

教育長 竹居 秀子 様

さいたま市教職員組合

執行委員長 大澤 博

さいたま市教職員の勤務労働条件等における
喫緊の問題についての要請書

さいたま市の学校教育の条件整備並びに山積する子どもと教育をめぐる課題に対する貴職の努力に対し、敬意を表します。

さいたま市教職員組合は、「スクールダッシュボード（SSSP）」「義務教育学校」の施策について教職員の勤務労働条件に関わる待ったなしの問題として捉えています。それらの全容については、早いものは来年度から運用が開始される重要な計画であるにもかかわらず、未だに詳細についてはさいたま市の教職員に共有されずにいます。これらが教職員の勤務労働条件のみならず、子どもたちをとりまく教育条件の悪化をもたらすことを危惧しています。

つきましては以下についてお答えいただけますようお願いします。

記

1. SSSP スクールダッシュボードについて

(1) スクールダッシュボードには「学校、教師、児童生徒にかかる基本情報や指導記録、子供たちのライログ等の膨大な教育データを集約」と報道されている（2022年11月）。「膨大なデータ」につ

いて具体的に全てを（「学籍」でなく、名前、生年月日、住所などとして）明らかにすること。

(2) 各種データの保管場所と蓄積期間、データ連結や研究分析内容、蓄積期間後のデータの削除について明らかにすること。各種データは誰が閲覧できるのか、協定を結んだ4社とアドバイザー鈴木寛氏はこれらをどのように利活用するのか、詳しく説明すること（鈴木氏は小中学校164校を100%網羅しデータ連結と抽出を行う旨を示している）。

(3) スクールダッシュボードの導入スケジュール、教職員、児童生徒、保護者への周知の手順と内容について説明すること。特に同意書提出に関わり、保護者に前述1, 2について十分な説明をし、不同意も選択肢として提示すること。その場合、児童生徒が不利益を被らないよう格段の配慮すること。

(4) 長時間の端末使用により様々なリスクが生じることはすでに報告されている。特に成長期の子どもにとってその危険は未知数である。市教委としてこれらをどのように認識し、どのような手立てを考えているのか明らかにすること。

① 学力低下について（2015年PISA報告書、『脳科学者が警告「学校の一人一台端末導入で、日本の子どもはバカになる』等）

② 深刻な健康被害について（脳の発達、急性内斜視、生活習慣の乱れ、意欲の喪失等）

(5) 教職員の「勤怠把握」の詳細を明らかにし、今後勤務評価とどのように結びつくのか説明すること。PC使用は授業者と授業内容に委ねること。授業の振り返りにPCを強制せず、その方法と内容は授業者に委ねること。

(6) 他自治体では、教室の監視カメラ設置、生徒への脈拍測定など、驚くような取組が始まっている。ICTの活用に関わり、子どもや教職員の人権を守ること。また、今後さいたま市でどのような計画があるのか明らかにすること。

(7) スクールダッシュボードの個人情報について想定されるトラブルにはどのようなことが考えられるか、

またそれに対してどのような対応を考えているのか説明すること。

- (8) 「さいたま市スマートスクールプロジェクト」の実施において、現場の意見を最大限に尊重すること。

本協定が子どもの最善の利益に反する場合、教職員の不利益につながる場合、速やかに協定を解約すること。

2. 義務教育学校について

(1) 学校現場に計画の詳細を示すのはいつか。大規模小中一貫校ではすでに大きな課題に直面し、校舎を小中分離型に戻す工夫をしているところもある。教職員の意見を聞き、計画を見直す用意はあるのか。

(2) ユニット制、432制の具体を示すこと（教職員の働き方を含む）。

(3) 浦和大里小敷地内に建設される屋内平屋型温水プールの計画と教職員や家庭への周知の実際を明らかにすること。建設の具体を示し、児童の安全と教育活動がどのように守られるのか説明すること。

(4) 実際の業務について、いつまでに誰が考えるのか説明すること。また、今どこまで検討しているのか説明すること。実際の業務をいつ誰が行うのか説明すること。

① 「グループダイナミクスとダイバーシティに富む教育活動」「9年間一貫教育と3校舎を活用した学園としての一貫性を融合させた指導体制の充実」などの教育課程編成や学校行事。

② 各学校の備品、教材教具、机等の移動計画と実際の移動作業、整備等

③ 通学班の編成と通学路の確定、通学路の安全確保

④ 時間割・時程の検討と作成

(5) 義務教育学校設立に関わる全ての総額はいくらか（校舎や沼影プールの取り壊し、浦和大里小プール建設、校舎の改築費用も含む）。また、小中学校を一つずつ建設した場合の予算と比べ、どの程度安価となるか概算を示すこと。

(6) 今回の義務教育学校の設立は2020(R2)年1月9日都市経営戦略会議で決定したと説明されたが、会

議資料作成・検討をいつ、誰が、どのように行ったのか詳しく説明すること。また、資料の「学校設置

ABC案」以外に何が検討されたのか（又はされなかったのか）明らかにすること。